



2008年2月26日

各 位

株式会社 メイテック
 代表取締役社長 西本 甲介
 東京都港区赤坂 8丁目 5番 26号
 (コード番号 9744 東証・名証第一部)
 (URL <http://www.meitec.co.jp>)
 問合せ先 取締役 村山敏彦
 (TEL 03-5413-2633 広報部)

株主への利益配分に関する基本方針の変更について

当社は、2008年2月26日開催の取締役会において、株主の皆さまに対する利益配分に関する基本方針の変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の目的

昨今の市場動向等に鑑み、当社グループを取り巻く経営環境の大きな変動へ備えるべきと判断し、今後の攻守戦略実行等に際して財務政策の機動性を確保するために、利益配分に関する基本方針の一部を変更するものであります。

なお、当社グループにおいて、現在想定する攻守戦略等は以下の通りです。

攻めの戦略：目標達成に資するM&Aを含む積極的な投資等の実行※、など

※規模によりますが、「基本はキャッシュ対応」と考えております

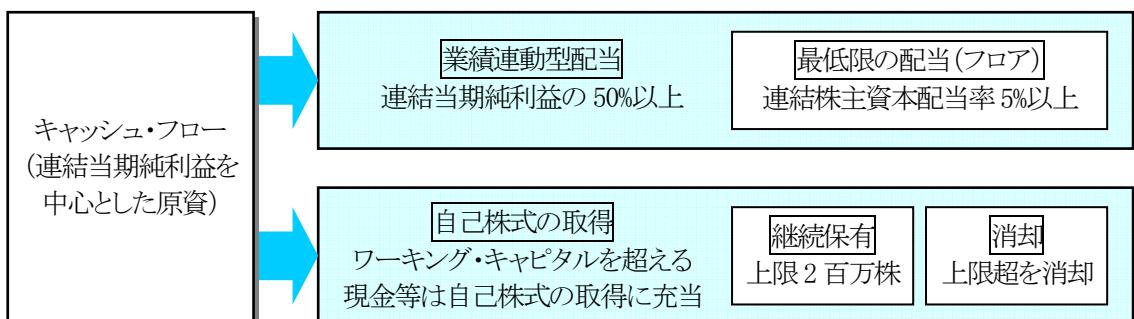
守りの戦略：成長に伴う規模拡大、主にリスク増加に対する安定的な財務耐力の確保、など

2. 利益配分に関する基本方針の変更内容

(1) 変更の概要

	現行維持	変更
配当	・配当性向は、連結当期純利益の50%以上	《追加》 ・最低限の配当水準は、連結株主資本配当率(DOE)5%以上
自己株式の取得・保有・消却	・期末時点の連結キャッシュ・ポジションのうち、ワーキング・キャピタルを上回る剩余部分を翌期における自己株式の取得予定額とする（従前は取得＝消却）	《変更》 ・取得後、即時消却を改める 《追加》 ・上限 2 百万株として、自己株式を継続保有 ・上限を超える自己株式は半期毎に消却

(2) 変更後の基本方針の概要



(3) 利益配分に関する基本方針の変更内容

	変更前	変更後
配当	翌半期に大型の資金需要を伴う投資の予定が無い場合、配当性向を連結当期純利益の50%以上と定め、中間配当・期末配当を実施。	配当は中間・期末の年2回実施する。翌半期に大型の資金需要が予定されていない場合、配当性向は連結当期純利益の50%以上とする。 最低限の配当水準を連結株主資本配当率(DOE)5%以上とする。
自己株式の取得	(取得については、消却の方針に包含)	グループ・キャッシュ・マネージメントと連動させる事を基本とする。 ワーキング・キャピタル(必要運転資金)を連結売上高の月商の2ヶ月分とし、翌期に大型の資金需要が予定されていない場合は、期末時点の連結キャッシュ・ポジションのうち、ワーキング・キャピタルを上回る剩余部分を翌期における自己株式の取得予定額とする。 ただし、翌半期に大型の資金需要が予定されていない場合、期中の自己株式取得予定額の50%を実行。
自己株式の保有		経営計画の目標達成等に向けて、今後の攻守戦略実行等に際して機動的な財務政策を可能とすべく、2百万株を上限として自己株式を継続保有。 尚、自己株式の使途については、 ①経営計画の目標達成に資するM&Aを含む積極的な投資等の実行 ②成長に伴う規模の拡大、主にリスク増加に対する安定的な財務耐力確保、など
自己株式の消却	必要運転資金をグループ月商の2ヶ月と定め、期末時点のキャッシュポジションが、それを上回る場合は、剩余部分を翌期の期中株式消却原資予定額とする。ただし、株式消却も翌半期に大型の資金需要が伴う投資が予定されていない場合、期中株式消却原資予定額の50%を実行。	取得し保有する自己株式のうち、2百万株を超える部分は半期毎に消却。

3. 当期(2008年3月期)の配当予想および自己株式の消却について

(1) 当期(2008年3月期)の配当予想

「連結当期純利益の50%以上」とする従来からの配当方針に基づき2008年11月7日に公表した1株あたりの期末配当34円は変更いたしません。

(2) 当期末の自己株式の消却

今回変更した「利益配分に関する基本方針」に基づき、当期中に取得した自己株式は継続保有とし、消却いたしません。

〈参考1〉2008年1月31日時点の自己株式の保有

・発行済株式総数(自己株式を除く)	35,442,255 株
・自己株式の数	1,115,128 株

〈参考2〉2007年4月1日～2007年12月4日に取締役会決議により取得した自己株式の内容

・取得した自己株式の総数	857,300 株
・上記株式取得に要した総額	3,099,789,000 円

以上